

* 『意見書』（医師の意見書が必要な感染症）

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 （はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱した後3日を経過していること
インフルエンザ（ ） 型	症状が有る期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発熱した日を0日とし、発症した後5日経過し、かつ、解熱した後3日経過していること
風疹 （三日はしか）	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘 （水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫張後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核		症状により医師において感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱 （プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）		医師により感染のおそれがないと認められていること
急性出血性結膜炎		病状により医師において感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）		病状により医師において感染のおそれがないと認められていること
アデノウイルス感染症	発熱等の症状が出現した数日間	発熱等の主な症状が消失した後2日経過していること
その他医師が上記の感染症に類するものと認められたもの		症状により医師において感染の恐れがないと認められていること

